

**第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画
第1回策定委員会 議事録**

1. 日時 令和5年5月16日（火）19時から20時45分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 203・204会議室
3. 出席委員 酒井 康江委員長、村山 浩一郎副委員長
青谷 郁夫委員、岩隈 浩平委員、占部 義広委員、菊池 晶誉委員、
齋藤 圭英委員、清水 清子委員、田川 廣子委員、中村 輝子委員、
松澤 麻美子委員、安松 聖高委員、山本 裕子委員

事務局

（古賀市）

保健福祉部長	宮上 洋子
福祉課長	澤木 孝之
福祉課福祉政策係長	石倉 明
福祉政策係主任主事	北村 一政
福祉相談係長	吉武 淳子
福祉相談係主任主事	實淵 絵理

（古賀市社会福祉協議会）

常務理事	高原 朱美
事務局長	加藤 伊知郎
総務・地域課長	多田 祐二
総務・地域課地域福祉係長	田中 早穂
地域福祉係	山本 康介
総務福祉係主任	秋山 実里

4. 欠席委員 仁部 一布委員
5. 傍聴者 なし
6. 報告・議事
 - （1）委嘱書交付
 - （2）自己紹介
 - （3）古賀市地域福祉計画・古賀市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱傍聴要領
 - （4）委員長・副委員長の選出

- (5) 前期計画の評価について
- (6) 第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画概要について
 - ・計画の構成（案）
 - ・第1章 計画の策定にあたって
 - ・アンケート調査結果について
- (7) 令和5年度策定委員会スケジュール

7. 資料

- 〔資料1〕 委員名簿
- 〔資料2-1〕 古賀市地域福祉計画・古賀市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 〔資料2-2〕 傍聴要領
- 〔資料3〕 前期計画の評価について
- 〔資料4-1〕 計画の構成（案）
- 〔資料4-2〕 第1章 計画の策定にあたって
- 〔資料4-3〕 アンケート調査結果について
- 〔資料5〕 令和5年度策定委員会スケジュール

8. 署名

委員長	
委員長の指名する 出席委員	

9. 会議内容

- (1) 委嘱書交付
- (2) 自己紹介 [資料1]
- (3) 第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱、傍聴要領 [資料2-1] [資料2-2]
- (4) 委員長・副委員長の選出

(5) 前期計画の評価について [資料3]

事務局より、前期計画の成果と課題について説明。

【質疑】

- 前期計画の成果はわかったが、課題にある「認知症についての理解が不十分である」のような不十分な課題について、どうするのかをこの場で決めていくのか。
 - 前期の計画の評価について、アンケート結果を元に課題を抽出し、その課題をどう解決していくかを計画に盛り込む。事務局で素案の作成は行い、委員に諮る予定。

- 基本目標Ⅱ、基本方針2「中核機関の設置」が課題とあるが、現在どのような状況か。
 - 中核機関設置について現在検討中。相談機能を持たせる、仕組みをつくる点でひとつずつ解決していくべき課題があることから、地域福祉計画の中に成年後見利用促進計画を包含する形で策定する予定。中核機関についても具体的に記載したいと考えている。

- 課題のひとつとして、成年後見利用促進事業について、古賀市はかなり限定的なものに見受けられる。どこまで中核機関に機能を持たせるのか。成年後見利用促進事業拡充も課題に挙げてもらえたらと思う。
 - 相談・広報機能など中核機関の役割については、基幹型の包括支援センターを設置し、窓口機能としては動いているが、マッチング機能も解決していくべき課題。今の制度の見直しも含めて検討する。

- 現計画 P.32 下部の古賀市のやるべき欄に「各種研修・講座で把握した地域生活課題を関係機関で共有し、解決に努める」とあるが、どのような地域生活課題があったのかを列記して欲しいと事務局に依頼していた。共有した項目やどのような課題があったか、解決の活動として前期で何をしたのか。そこを整理していないと次期計画はないと思う。

- 指摘のとおり地域生活課題について示していない。次回準備する。

- 第2期が終わろうとしているのに、地域生活課題を示せないのはどう
いうことか。共有できていないということか。
- 資料3の中ではすべての点について列記できていない。

- 第2期の列記ができなかったということは、「解決に努め」ていなか
ったということか。
- 作成が間に合っていない。

- 作成の段階ではないのではないか。
- 検証はしているが、本日晒す資料として準備できていない。

- 作成途中であればすべてではなくてよいが、どのような項目があつた
のか説明してほしい。委員がイメージしやすい。
- 毎年、事務局内では進捗・振り返りとして共有している。量の関係で
本日晒す準備ができていない。次回見やすい形で示す。現計画 P.32 の一
例では、井戸ばた座談会を重点として取り組んでいる。行政区で毎年1箇
所(古賀南区)防災意識を高める取り組みをしている。また、地域支え合
いネットワーク意見交換会を小学校区単位で始めて2年になるが、地域
で活動の中心となる人が参加し、さまざまな課題が挙がっている。山部で
は交通課題、町部でも活動実施者が減少している等の意見がある。すぐ
に解決できるものではないが、住民間の意識向上に向けて取り組んでいる。
- 地域生活課題の取り組みについて、現計画 P.34 古賀市の研修・講座の
具体的な取り組みを記載している。出前講座については福祉の分野を定
期的に開催し、地域で困っていることがないかなど既存の出前講座メ
ニューだけではない地域の課題を把握している。【図表4-3 認知症ジュ
ニアサポーター養成講座】について、この5年間も含めそれ以前から全小
中学校で取り組みを進めている。介護事業所の協力のもと子どもたちの世
代から、社会の一員として理解を深めている。しかし、「認知症高齢者は
地域にいない」「認知症の方が日中通所介護で不在のため身近に感じて
いない」などの声を聞くことがあり、認知症に関する理解が浸透してい
ないことを課題として挙げている。

- 現計画 P.49 の古賀市のやるべき欄に「ソーシャルワーカーの配置」を
検討とある。配置は承知しているが、その成果と課題を詳しく知りたい。
P.51 地域協議会の設置についても同様。

→ コミュニティソーシャルワーカーの配置については、令和3年度より市から委託を受けて中学校区ごとに配置している。手探りではあるが、ゴミ屋敷の問題や、複合的な課題を抱えている家庭（80代の母と50代の精神障害のある家庭など）の支援や関わりをした。解決に向けた取り組みは行っているが、明らかに解決できたという積み上げは少ない状況。受託3年目となり、そのような課題があったときに、地域としてどう取り組むか。サービスの充実も大事ではあるが、地域の中で支えていくシステムづくりの必要性を感じている。

地域協議会については、令和元年に社協が事務局となって立ち上げた。ちょうど新型コロナウイルス感染症の拡大の時期であり、協議会の構成の半数以上が保育所（社会福祉法人）であることもあり、協議の場を持っていないのが課題。新型コロナウイルス感染症が5類となったことから今後は協議会を再構築し、開始する方向で考えている。

○ 評価について書かれているが表面的なことしか書いていないと感じる。次回までに今一度整理して、成果と課題を洗い出し直して、その上で第3期を検討することを希望する。

○ 現計画 P.15～16 に小中学校児童生徒数、児童扶養手当受給世帯数などの図表があるが、学童については示されていない。学童は、地域福祉計画についての対象ではないという理解でよいか。

→ 地域福祉計画は子育てに関する計画の上位計画であるため、学童についても含まれる。

○ 保育所待機児童ゼロは素晴らしいことだが、学童についても待機児童の現状を知る必要もあると考える。

→ 学童の数字について現在持ち合わせてはいない。次回用意する。地域福祉計画は理念計画となるため、件数についてどこまで詳細に表記するか、次期計画に載せるかの検討は必要。

○ 現計画 P.15 の小中学校は、古賀市内に通っている小中学校の生徒数ということか。市外に通う特別支援学校などの児童は含まれない解釈でよいか。また、把握は必要ないか。

→ 古賀市立の児童数のため、市外に通う数は含まれていない。把握については検討する。

○ 現計画の第2章の数値は2018年度までのものとなっているが、2019

年度以降の数値も管理されているのか。
→ 各所管にて数値の集計・管理している。次回は 2019 年以降のものを掲載する予定。

○ 次期計画に向けての数字は、次回整理して示されるということか。
→ 次回の議題が第 2 章古賀市の現状についてとなるため、その際に示す予定。

(6) 第 3 期古賀市地域福祉計画・第 6 次古賀市地域福祉活動計画概要について
事務局より〔資料 4-1〕〔資料 4-2〕〔資料 4-3〕について説明。

【質疑】

○ 〔資料 4-1〕P.3 計画の位置づけの(2) 一体的策定の説明について。
当事者である市民の方が地域福祉計画を利用するものになると思うが、重層的支援体制整備がどういうものかなど、裏付けとなる法律の記載はあるが、なぜ一体的に作成する必要があるか・背景など説明が必要なのはと感じた。

→ 初見では一体的な計画かどうかわかりにくいと思うため、表記の仕方など検討する。

○ 最終的には第 2 期計画のような冊子になると思うが、構成が変わっているように思うため、省略・追加した意図を知りたい。

→ 現計画と次期計画について、基本的には大きくは変わらない。新しく第 5 章・第 6 章を追加している。

○ 現計画の第 2 章が統計数の羅列になっているのみのため、この数字は何を示すか、推計できることを前提に計画を立てる必要がある。もう少し充実して欲しい。

→ 統計資料を基にした分析をより詳しく記述することを検討する。併せて、アンケートなどを元に今後の傾向や課題を抽出し記載する予定。

○ 地域福祉計画は非常に難しい計画。誰が進めていくのかという点で、行政や社協が直接行うものもあるが住民が行う部分が多い。地域生活課題の問題で、「買い物ができない」「孤立」など項目はさまざまあるが、課題は存在しても自分たちの課題と認識しなければ、地域福祉の課題とはならない。そのため、どれだけ共有できるかは地域によって異なるため、客観的にこれが課題だと綺麗にわかるというよりは住民が課題と認識す

るそのプロセスを支援することが地域福祉計画。解決に向けて取り組んだプロセスが重要。極端に言うとは解決は二の次で、取り組みが評価のポイントであると思われる。解決課題は簡単にはならない。何を課題とするかは小地域で違う。分野別計画との関係も難しい。児童数の件もだが、個別計画で議論するものと地域福祉計画で議論するものの区別が難しい。

関わっている自治体では、区別が難しいため全部まとめて策定しているところもある。これが正解であるという答えがないため、共通認識を持ち、策定を進めることになる。自治体によって解釈が全く異なる。

- 厚労省の地域共生社会のイメージがあるが、このようなイメージ図を描いた方がよい。市民は細かいところまで読み込めないと思う。古賀市の特徴を浮かび上がらせて、それに対しての解決方法が得られたらいいと思う。他と共通した部分もあるため、厚労省の答えを活用しながら古賀市の課題に向けて専念するというのもひとつの方法だと思う。
- 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制のイメージ」の資料は、古賀市においての全世代を支援する体制をいかに作っていくか考えていくべき点として共有する資料である。現計画 P.27 に介護保険計画で使用した古賀市版地域包括ケアシステムの図を基本として、今後の地域福祉計画に描くことによって課題や不足する資源が明らかになる。視覚的にわかりやすいものを検討する。

(7) その他

- ・ 令和5年度の策定委員会スケジュールについて〔資料5〕
事務局より説明。第2回目以降の日程について、事前依頼の調査票を回収。
- ・ 議事録について
署名については酒井委員長と青谷委員にお願いする。